

# 第1 障がいのある人の現状

## 1 障害者手帳所持者数の状況

### (1) 米子市の人口

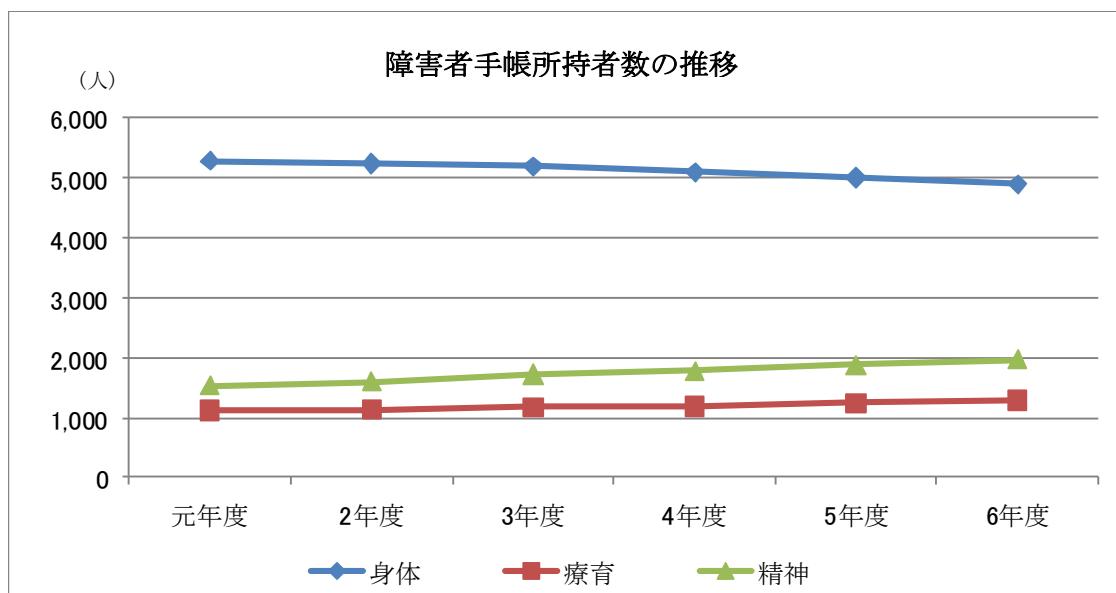
令和7年3月31日における米子市の人口は143,192人（住民基本台帳）です。

### (2) 障害者手帳所持者数の状況

令和7年3月31日における障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、8,164人で、総人口に占める割合は5.70%です。

|    | (人)   |       |       |       |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
| 身体 | 5,288 | 5,249 | 5,205 | 5,105 | 5,014 | 4,898 |
| 療育 | 1,118 | 1,137 | 1,178 | 1,192 | 1,245 | 1,293 |
| 精神 | 1,534 | 1,601 | 1,723 | 1,785 | 1,887 | 1,973 |
| 合計 | 7,940 | 7,987 | 8,106 | 8,082 | 8,146 | 8,164 |

（各年度の3月31日現在の人数）



## 2 身体障がいのある人の状況

### (1) 身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳の所持者数は、令和6年度では4,898人となっています。

(人)

|       | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 所持者数* | 5,288 | 5,249 | 5,205 | 5,105 | 5,014 | 4,898 |

\*本市に住民票がある身体障害者手帳の交付を受けている者と児童の数。(年度中の転出者・死亡者は含まない。)

### (2) 身体障害者手帳所持者の等級別の数

身体障害者手帳の等級別の所持者は、割合で比べると令和3年度から大きな変化はありません。

1級、2級を合わせた重度の割合は、令和6年度では50.7%と約半数を占めています。

(人)

|    | 4年度           | 5年度           | 6年度           |
|----|---------------|---------------|---------------|
| 1級 | 1,889 (37.0%) | 1,852 (36.9%) | 1,796 (36.7%) |
| 2級 | 705 (13.8%)   | 689 (13.7%)   | 684 (14.0%)   |
| 3級 | 754 (14.7%)   | 770 (15.3%)   | 755 (15.4%)   |
| 4級 | 1,142 (22.3%) | 1,104 (22.0%) | 1,088 (22.2%) |
| 5級 | 265 (5.1%)    | 258 (5.1%)    | 250 (5.1%)    |
| 6級 | 350 (6.8%)    | 341 (6.8%)    | 325 (6.6%)    |
| 合計 | 5,105         | 5,014         | 4,898         |

### (3) 主な障がいの種類別身体障害者手帳所持者の数

主な障がいの種類別の身体障害者手帳の所持者数について、全体の割合をみると、大きな変化はありません。

(人)

|        | 元年度           | 2年度           | 3年度           | 4年度           | 5年度           | 6年度           |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 視覚     | 339 (6.5%)    | 345 (6.6%)    | 353 (6.8%)    | 348 (6.8%)    | 337 (6.7%)    | 329 (6.7%)    |
| 聴覚平衡機能 | 409 (7.8%)    | 422 (8.0%)    | 437 (8.4%)    | 432 (8.4%)    | 424 (8.4%)    | 417 (8.5%)    |
| 音声言語機能 | 63 (1.3%)     | 62 (1.2%)     | 61 (1.2%)     | 61 (1.2%)     | 56 (1.1%)     | 56 (1.1%)     |
| 肢体不自由  | 2,781 (52.4%) | 2,701 (51.5%) | 2,604 (50.0%) | 2,527 (49.5%) | 2,433 (48.5%) | 2,350 (48.0%) |

|       |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 内 部 * | 1,696<br>(32.0%) | 1,719<br>(32.7%) | 1,750<br>(33.6%) | 1,737<br>(34.0%) | 1,764<br>(35.1%) | 1,746<br>(35.6%) |
| 合 計   | 5,288            | 5,249            | 5,205            | 5,105            | 5,014            | 4,898            |

※内部：心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障がい

#### (4) 自立支援医療（更生医療）の状況

(人)

|        | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|--------|-----|------|------|------|------|------|
| 視 覚    | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 聴覚平衡機能 | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 音声言語機能 | 1   | 1    | 2    | 2    | 2    | 0    |
| 肢体不自由  | 0   | 0    | 0    | 1    | 1    | 0    |
| 内 部 *  | 508 | 521  | 550  | 846  | 853  | 852  |
| 合 計    | 509 | 522  | 552  | 849  | 856  | 852  |

※内部：心臓・腎臓(人工透析・腎移植後の免疫抑制療法)・肝臓(肝移植後の免疫抑制療法)・免疫不全への免疫療法

#### (5) 自立支援医療（育成医療）の状況

(人)

|        | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|--------|-----|------|------|------|------|------|
| 視 覚    | 1   | 2    | 3    | 2    | 5    | 0    |
| 聴覚平衡機能 | 1   | 1    | 0    | 0    | 0    | 4    |
| 音声言語機能 | 10  | 11   | 14   | 8    | 11   | 9    |
| 肢体不自由  | 12  | 11   | 10   | 9    | 12   | 11   |
| 内 部 *  | 20  | 17   | 13   | 15   | 15   | 14   |
| 合 計    | 44  | 42   | 40   | 34   | 43   | 38   |

※内部：心臓・腎臓(人工透析・腎移植後の免疫抑制療法)・肝臓(肝移植後の免疫抑制療法)・免疫不全への免疫療法

### 3 知的障がいのある人の状況

---

#### (1) 療育手帳所持者数の推移

療育手帳の所持者数は、令和6年度では1,293人となっています。

(人)

|       | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 療育手帳A | 334   | 334   | 339   | 337   | 343   | 350   |
| 療育手帳B | 784   | 803   | 839   | 855   | 902   | 943   |
| 合 計   | 1,118 | 1,137 | 1,178 | 1,192 | 1,245 | 1,293 |

※本市に住民票がある療育手帳の交付を受けている者と児童の数。(年度中の転出者・死亡者は含まない。)

### 4 精神障がいのある人の状況

---

#### (1) 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、令和6年度では1,973人となっています。等級別の割合は、2級が全体の約7割を占めています。1級の割合が減少し、3級の割合が増加傾向です。

(人)

|     | 元年度              | 2年度              | 3年度              | 4年度              | 5年度              | 6年度              |
|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1級  | 160<br>(10.4%)   | 162<br>(10.1%)   | 162<br>(9.4%)    | 149<br>(8.3%)    | 147<br>(7.7%)    | 140<br>(7.1%)    |
| 2級  | 1,176<br>(76.7%) | 1,204<br>(75.2%) | 1,275<br>(74.0%) | 1,311<br>(73.4%) | 1,390<br>(73.6%) | 1,437<br>(72.8%) |
| 3級  | 198<br>(12.9%)   | 235<br>(14.7%)   | 286<br>(16.6%)   | 325<br>(18.2%)   | 350<br>(18.5%)   | 396<br>(20.1%)   |
| 合 計 | 1,534            | 1,601            | 1,723            | 1,785            | 1,887            | 1,973            |

※本市に住民票がある精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と児童の数。(年度中の転出者・死亡者は含まない。)

#### (2) 自立支援医療（精神通院医療）の状況

自立支援医療（精神通院医療）を受けている人は、令和6年度は4,096人となっています。

(人)

|              | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受給者証<br>交付者数 | 4,048 | 4,112 | 4,085 | 3,906 | 3,968 | 4,096 |

## 5 障がいのある児童の状況

### (1) 特別支援学級等の状況

#### ① 小学校における特別支援学級の児童の状況 (毎年度 5月 1日現在の在学者数)

##### ア 障がいのある児童数

(人)

|       | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全児童数  | 7,976 | 7,927 | 7,899 | 7,840 | 7,804 | 7,753 |
| 障がい児数 | 239   | 269   | 275   | 285   | 295   | 313   |

##### イ 障がいの状況別児童数、特別支援学級数

(人)

|         | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 肢 体     | 4     | 4     | 4     | 5     | 5     | 5     |
| 知 的     | 67    | 73    | 74    | 74    | 78    | 85    |
| 病 弱     | 9     | 5     | 8     | 10    | 9     | 9     |
| 難 聴     | 5     | 4     | 6     | 6     | 7     | 6     |
| 自閉・情緒   | 154   | 183   | 182   | 187   | 193   | 204   |
| 弱視      | 0     | 0     | 1     | 3     | 3     | 4     |
| 合 計     | 239   | 269   | 275   | 285   | 295   | 313   |
| 特別支援学級数 | 68 学級 | 69 学級 | 76 学級 | 80 学級 | 83 学級 | 84 学級 |

#### ② 中学校における特別支援学級の生徒の状況 (毎年度 5月 1日現在の在学者数)

(米子市日吉津村組合立箕蚊屋中学校を含む)

##### ア 障がいのある生徒数

(人)

|       | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全生徒数  | 4,016 | 3,997 | 3,941 | 4,027 | 3,917 | 3,956 |
| 障がい児数 | 119   | 117   | 137   | 137   | 158   | 156   |

## イ 障がいの状況別生徒数、特別支援学級数

(人)

|         | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 肢 体     | 0     | 0     | 1     | 2     | 2     | 1     |
| 知 的     | 44    | 40    | 42    | 34    | 45    | 44    |
| 病 弱     | 4     | 5     | 10    | 7     | 6     | 5     |
| 難 聴     | 0     | 1     | 2     | 2     | 1     | 0     |
| 自閉・情緒   | 70    | 70    | 81    | 92    | 104   | 106   |
| 弱 視     | 1     | 1     | 1     | 0     | 0     | 0     |
| 合 計     | 119   | 117   | 137   | 137   | 158   | 156   |
| 特別支援学級数 | 33 学級 | 34 学級 | 37 学級 | 35 学級 | 41 学級 | 37 学級 |

## ③ 発達障がいの診断を受けている児童・生徒の状況

(人)

|     | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 472 | 532 | 469 | 453 | 452 | 437 |
| 中学校 | 262 | 286 | 293 | 276 | 286 | 294 |
| 合 計 | 734 | 818 | 762 | 729 | 738 | 731 |

※特別支援学級以外の児童・生徒を含む

## ④ 通級指導を受けている児童・生徒の状況

(人)

|              | 元年度 | 2年度            | 3年度            | 4年度           | 5年度 | 6年度           |
|--------------|-----|----------------|----------------|---------------|-----|---------------|
| 小学校<br>(ことば) | 21  | 22             | 20             | 22            | 20  | 17            |
| 小学校<br>(まなび) | 119 | 106<br>(待機 20) | 104<br>(待機 13) | 116<br>(待機 8) | 106 | 106<br>(待機 8) |
| 中学校          | 33  | 47             | 49<br>(待機 13)  | 45<br>(待機 2)  | 42  | 38<br>(待機 19) |

## 6 障がいのある人の雇用状況

---

ハローワーク米子管内(米子市・境港市・西伯郡・日野郡)の障がいのある人の就職件数の推移です。

### (1) 身体障がいのある人

|        | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 求職申込件数 | 86 人  | 130 人 | 110 人 | 114 人 | 89 人  | 96 人  |
| 紹介件数   | 167 人 | 147 人 | 180 人 | 157 人 | 156 人 | 117 人 |
| 就職件数   | 70 人  | 57 人  | 64 人  | 67 人  | 43 人  | 46 人  |

### (2) 知的障がいのある人

|        | 元年度  | 2年度  | 3年度  | 4年度  | 5年度   | 6年度   |
|--------|------|------|------|------|-------|-------|
| 求職申込件数 | 62 人 | 87 人 | 80 人 | 89 人 | 85 人  | 103 人 |
| 紹介件数   | 70 人 | 70 人 | 81 人 | 93 人 | 113 人 | 119 人 |
| 就職件数   | 77 人 | 47 人 | 57 人 | 63 人 | 71 人  | 51 人  |

### (3) 精神障がいのある人

|        | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 求職申込件数 | 221 人 | 281 人 | 309 人 | 334 人 | 363 人 | 413 人 |
| 紹介件数   | 419 人 | 495 人 | 564 人 | 666 人 | 667 人 | 738 人 |
| 就職件数   | 171 人 | 170 人 | 188 人 | 213 人 | 239 人 | 277 人 |

### (4) その他（発達障がい、難病等）

|        | 元年度  | 2年度   | 3年度  | 4年度  | 5年度  | 6年度  |
|--------|------|-------|------|------|------|------|
| 求職申込件数 | 47 人 | 90 人  | 65 人 | 36 人 | 69 人 | 47 人 |
| 紹介件数   | 73 人 | 130 人 | 98 人 | 49 人 | 71 人 | 41 人 |
| 就職件数   | 29 人 | 63 人  | 47 人 | 23 人 | 31 人 | 24 人 |

## 第2 米子市障がい者計画

### 1 「分野別の取組」について

#### (1) 安心・安全な生活環境の整備

##### 【基本的な考え方】

障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし、社会参加を進めていくためには、生活環境の整備が不可欠です。

障がいのある人が、安心して安全に生活できる住環境や移動しやすい環境、アクセシビリティに配慮した施設の整備など、障がいのある人に配慮したまちづくりの推進を通じ、生活環境における社会的障壁（バリア）を取り除き、アクセシビリティの向上を推進します。

また、生活環境の整備は、段差などの物理的な障壁の除去だけでなく、心理的な障壁を取り除くことも重要です。障がいの特性や障がいのある人への理解を深めることが、障がいのある人もない人も暮らしやすい生活環境につながるため、「あいサポート運動」や「心のバリアフリー」を広めるための取組を推進します。

##### 【取組方針の項目】

- ①住宅の確保 ②移動しやすい環境の整備 ③アクセシビリティに配慮した施設の推進
- ④障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進
- ⑤あいサポート運動等の推進

##### 「成果」

○鳥取県西部自立支援協議会の住宅問題部会においては、行政だけでなく、相談支援事業所や不動産事業者と、情報交換や各課題への取組を行いました。

##### 【実績】

「高齢者・障がい者居住支援会議兼西部自立支援協議会住宅問題部会」

令和6年5月20日、10月7日、令和7年2月27日開催。

令和7年度中に、米子市が主導する「米子市居住支援協議会」を設立予定。

○生活環境の整備として、市営住宅の新築・改築の際にバリアフリー化を実施しています。

○グループホームについては、令和5年度から6年度にかけて介護サービス包括型が4施設、日中サービス支援型が3施設新設されるなど、施設数は増加傾向にあります。

○多様な障がい特性や障がいのある方への理解を深めるため、あいサポート研修を行う団体へ講師を派遣するとともに、精神疾患や発達障がいなど精神保健に関わる知識を深め、地域で支える人材を増やす取組として市民を対象とした「こころの健康講座」を開催しました。

##### 【実績】令和6年度 あいサポート研修開催実績

回数／4回、受講者数／143人

## 「課題」

- 障がい特性や障がいのある人への理解を深めるための市民に対する啓発活動について、あいサポート運動などを通じて、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 令和6年4月から、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されたこともあり、障がいのある方に配慮したまちづくりを進めるため、障がいへの理解や建設的対話の必要性の周知など、具体的な取組を進める必要があります。

## (2) 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

### 【基本的な考え方】

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、その人にあつた方法で、必要な情報を得ることができる環境を整備することが重要です。  
障がいのある人が、円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成や確保に取り組み、福祉サービスの充実を図ります。

### 【取組方針の項目】

#### ①情報提供の充実 ②意思疎通支援の充実 ③行政情報のアクセシビリティの向上

## 「成果」

- 情報提供や意思疎通支援の取組として、きこえない・きこえにくい人には、手話言語や要約筆記、筆談による意思疎通支援を、市役所窓口や、手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業により行っています。また、みえない・みえにくい人には、広報物の点字版、音声版の作成・配布などを行っています。
- 米子市ホームページについては、「やさしい日本語」に変換する自動変換ツールを令和5年2月に導入し、誰でも分かりやすい日本語で閲覧することができるよう取り組んでいます。
- 市から発送する通知等に、担当課名などの点字シールを貼付する取組を行っています。
- 意思疎通支援を担う人材育成のため、手話奉仕員養成研修を西部圏域の市町村と合同で実施しています。
- 市民に手話言語の普及と理解を深めてもらうため、9月23日の国際手話言語デーに合わせて市内の市有施設等でブルーライトアップを行いました。

## 「課題」

- 令和4年に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」（以下、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」という。）に基づき、障がいの有無を問わず誰もが同じように情報を受け取ることができる環境整備に向けた取組を行う必要があります。その中で、みえない・みえにくい人やきこえない・きこえにくい人だけでなく、知的や発達、高次脳機能障がいなどにより意思疎通が困難な方に対する情報提供や意志疎通支援の方法についても充実させていく必要があります。

### (3) 安心・安全のための防災、防犯等の推進

#### 【基本的な考え方】

これからの中づくりにおいて、市民の「安心・安全」の確保は大きな課題であり、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して、安全に生活することができるよう、障がい特性に配慮した支援を行うことにより、災害や犯罪等による被害の未然防止に努める必要があります。

災害が起こったときには、障がい特性に配慮した緊急通報や情報伝達により、避難支援、避難所の確保や避難所での合理的配慮の提供、福祉・医療サービスの継続等を行うことができるよう、環境の整備を進めます。

また、障がいのある人が、犯罪や消費者トラブルに巻き込まれないようにするために取組を推進します。

#### 【取組方針の項目】

##### ①防災対策の推進 ②緊急通報・避難体制の整備 ③防犯対策の推進

#### 「成果」

- 災害時等を含め情報伝達の取組として、市の防災行政無線放送について、みえない・見えにくい人へは防災ラジオの貸与を実施するとともに、きこえない・きこえにくい人へは防災FAXサービス（メールを含む）を導入し、障がいのある方に対する情報伝達方法の充実を図りました。
- 災害時の「逃げ遅れゼロ」を目的とした避難行動要支援者に関する取組では、令和5年3月に米子市避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報の提供に関する条例（以下、「避難行動要支援者条例」という。）を制定し、避難行動要支援者名簿の作成と、同意される方に対する個別避難計画の作成を順次行っています。
- 市内の短期入所の事業所を運営する法人と災害時緊急受入れに関する協定を結び、個別避難計画を作成した方のうち、ご本人やご家族の意向を踏まえ、直接、短期入所の施設へ避難することができる体制を整えました。

#### 【実績】

- ・個別避難計画の作成者数
  - 累計 287 件（R4 年度 40 件、R5 年度 110 件、R6 年度 137 件）
  - ・うち緊急受入れの協定締結先施設へ避難する者 10 名 ※高齢者 5 名、障がい者 5 名
  - ・緊急受入れ協定締結先法人・施設 9 法人（16 施設）
    - ※高齢者施設 5 法人（10 施設）
    - ※障がい者施設 4 法人（6 施設）

#### 「課題」

- 災害発生時等の情報提供や伝達方法について、各種情報機器の導入やシステム構築などを推進していますが、整備が不十分な部分があります。
- ハード面での整備だけでは限度があるため、避難行動要支援者名簿の共有や見守り、声かけなど、地域の協力体制も不可欠です。引き続き、障がいや障がい者への理解や配慮に関する啓発が必要です。

- 避難所の受入れ体制、物資の確保等、障がい特性に配慮した運営体制の整備を進める必要があります。

## (4) 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

### 【基本的な考え方】

すべての人が、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障がいを理由とする差別の解消や障がいのある人への虐待を防止し、権利を守るための取組が重要です。

社会のあらゆる場面において、障がいを理由とする差別の解消を進めるため、市は、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を市の責務として実施していくとともに、市民や事業者への啓発を行い、幅広い理解の下、環境の整備に係る取組を含め、障がい者差別の解消に向けた取組を実施します。

また、障がいのある人への虐待を防止し、権利を守るために、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）に基づく相談や紛争解決のための手続きを県や関係団体と連携しながら進めていくとともに、成年後見制度を含めた権利擁護の取組を積極的に進めています。

### 【取組方針の項目】

#### ①障がいを理由とする差別の解消の推進 ②権利擁護の推進と虐待の防止

### 「成果」

○障がい者差別解消法については、令和6年4月に合理的配慮の提供が民間企業においても義務化されたこともあり、あいサポーター研修などを通じて民間事業者に対する研修を実施しました。

○権利擁護の取組については、成年後見制度の利用について検討が必要な場合、本市における制度の中核機関である総合相談支援センターえしこにとの連携のもと、市長申立の実施や利用支援等に取り組みました。

○虐待の防止については、より適切な対応を行うため、米子市・日吉津村障がい者自立支援協議会でプロジェクトチームを設置し検討を進め、障がい者虐待の疑いのある事象が発生した場合の対応手順を整備するとともに、虐待に関する認識を問うアンケートを実施しました。

### 【障がい者虐待の件数】

|       | 相談件数<br>(実人数) | 認定件数<br>(実人数) | 認定した事象の概要                                   |
|-------|---------------|---------------|---|
| 令和4年度 | 5件<br>(5人)    | 1件<br>(1人)    | 施設従事者：心理的(1)                                |
| 令和5年度 | 9件<br>(8人)    | 2件<br>(2人)    | 施設従事者：身体的及び心理的(1)<br>雇用者：性的(1)              |
| 令和6年度 | 18件<br>(14人)  | 3件<br>(3人)    | 施設従事者：身体的及び心理的(1)<br>ネグレクト(1)<br>心理的及び性的(1) |

## 「課題」

- 成年後見制度については、制度周知に関して十分と言えない部分があるため、今後さらなる広報活動の充実が必要です。
- 障がい者虐待の防止については、米子市・日吉津村障がい者自立支援協議会での協議、検討を踏まえ、「米子市障がい者虐待防止センター」のさらなる周知に取り組みます。

## (5) 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

### 【基本的な考え方】

障がいのある人や障がいのある児童及びその家族が、住み慣れた地域で安心して、個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい特性や医療的ケアの必要性の有無など一人ひとりの心身の状態や生活実態、家族の状況を踏まえた適切な支援を受けることができるようになります。

そのため、在宅サービスの量的・質的な充実、障がいのある児童への支援の充実、障がい福祉サービスの質の向上に取り組むとともに、福祉関係機関と、保健、医療、保育、教育等の各関係機関とが連携し、支援体制の充実を図ります。

また、施設入所者や長期入院している者などの地域生活への移行を推進し、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重して、安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、必要な時に必要な福祉サービスを受けることができるよう取組を進めます。

さらに、自ら意思を決定することが困難な障がいのある人に対しても、本人の自己決定を尊重する観点から、必要な意思決定の支援を行うとともに、障がいのある人が自らの決定に基づいて必要な支援を受けることができる体制を目指します。

### 【取組方針の項目】

- ①意思決定支援の推進
- ②相談支援体制の構築
- ③地域移行支援、在宅サービス等の充実
- ④障がいのある児童及び家族に対する支援の充実
- ⑤障がい福祉サービス等の質の向上等
- ⑥障がい福祉を支える人材の育成・確保

## 「成果」

- 地域における相談支援の中核的役割を担う米子市障がい者基幹相談支援センターにおいて、市役所窓口での相談体制の強化、相談支援事業者への専門的指導や助言などの相談支援体制の充実を図るため、令和6年度中に精神保健福祉士を配置し、取組を進めました。
- 米子市総合相談支援センター「えしこに」をはじめ、府内関係部署や他の支援機関と連携し、複合的な課題がある方やその家族への支援を行いました。
- 長期入院者や施設入所者の地域移行については、県や西部自立支援協議会の地域移行部会とも連携して、対象者との面会や退院後の支援などに取り組むことで地域生活への移行につなげています。コロナウィルス感染症の拡大防止のため活動に制約があるなか、精神病床からの地域移行者は、令和3年から令和6年度の4年間で10人の実績がありました。（令和3度2人、令和4年度2人、令和5年度3人、令和6年度3人）
- 令和6年4月1日施行の障害者総合支援法の一部改正により、「地域移行・地域定着」の取

組が、基幹相談支援センターの業務から地域生活支援拠点等の機能として位置づけられたため、市内社会福祉法人に地域生活支援拠点等コーディネーターを配置し、「地域移行・地域定着」業務にあたることとしました。

## 「課題」

- 障がいのある方が地域で安心して生活するためには、居宅介護などの障がい福祉サービスの利用が必要ですが、福祉人材の不足などにより、利用ニーズに対して十分なサービスを提供できていない現状があります。家族支援の観点からも、サービス提供体制の充実に取り組む必要があります。
- 障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能として、障がいのある人の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点」の運用について、米子市・日吉津村障がい者自立支援協議会において検討し、取組を進めていく必要があります。
- 相談支援専門員の不足については、新規に事業所を立ち上げたり、増員した事業所に対する人件費の補助などを県と協調して実施していますが、令和6年度は市内の事業所での相談支援専門員の新規の配置はありませんでした。引き続き相談支援専門員の確保に向けた取り組みを進めます。

## (6) 保健・医療の推進

### 【基本的な考え方】

障がいのある人が住み慣れた地域で生活するためには、身近な地域において、保健や医療を受けることができる体制を整備することが重要です。

精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療の提供・支援を可能な限り地域で行うとともに、入院中の精神障がいのある人の早期退院及び地域生活への移行を推進し、地域生活への円滑な移行・定着が進むよう、退院後の支援に取り組みます。

また、障がいのある人が、身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、地域医療体制等の充実を図ります。

### 【取組方針の項目】

- ①精神保健・医療の適切な提供等 ②保健・医療の充実等 ③難病に対する保健・医療の推進
- ④障がいの原因となる疾病等の予防・治療

## 「成果」

- 令和3年度から、精神障害者保健福祉手帳2級及び3級の方に対する本市独自の特別医療制度を開始し、現在も医療費の負担軽減の一助となっています。
- 障がい者支援課の精神保健担当保健師による精神障がいのある方への定期的な訪問や受診同行などにより、支援を必要とされる方やそのご家族との関係を維持し、関係機関とも連携し、適切な支援を行いました。

## 「課題」

- 精神障がいのある方に対する精神保健担当保健師の支援については、障がい当事者の抱える問題だけでなく、家族全体への支援が必要なケースが増加しており、米子市総合相談支援センター「えしこに」など府内の関係部署や、他の支援機関との連携が一層重要なっています。

## (7) 行政サービス等における配慮

### 【基本的な考え方】

障がいのある人が、その権利を円滑に行使できるよう、あらゆる行政手続きにおいて、必要な環境の整備や障がい特性に応じた方法を用いる等の合理的配慮の提供を行う必要があります。このことは、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく障がい者による情報の取得、利用並びに意思疎通に係る施策の充実、必要な情報への円滑なアクセスの実現などの項目にも掲げられています。

これらの実現のためには、市職員が率先して障がい特性を理解し、窓口等における配慮を徹底するとともに、行政情報を提供するときは、障がい特性に配慮した方法による情報保障の取組を進めます。

### 【取組方針の項目】

- ①職員研修の実施
- ②窓口等における配慮
- ③選挙等における配慮

## 「成果」

- 市役所新規採用職員研修において、障がい特性や障がいのある方への理解を深めるための研修や合理的配慮に関する研修を行い、市職員としての資質向上に努めました。
- 窓口対応については、障がい者支援課に手話通訳者を配置し手話言語による対応をしています。
- 手話言語を利用する方に限らず、意思疎通が困難な方の場合など、必要に応じて、障がい者支援課以外の事務手続きに付き添うなど、来庁者の障がい特性に応じた適切な対応に努めています。

## 「課題」

- 合理的配慮についての理解を深める取り組みについては、新規採用職員を対象とするものだけでなく、様々な階層の職員に対する研修を行う必要があります。
- 職員の手話言語の習得について、引き続き取り組む必要があります。
- 窓口等においては、障がい特性に応じて分かりやすい説明を行うとともに、障がいのある人への配慮を徹底していく必要があります。

## (8) 雇用・就業、経済的自立の支援

### 【基本的な考え方】

障がいのある人が住み慣れた地域の中で、自立した生活を営むためには、就労への支援が重要です。

働く意欲のある障がいのある人が、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就労する場の確保や環境づくりを進めます。

また、就労促進のみならず、年金や諸手当の受給、経済的負担の軽減等により、障がいのある人の経済的自立を支援します。

### 【取組方針の項目】

- ①総合的な就労支援 ②経済的自立の促進 ③障がい者雇用の促進
- ④障がいの特性に応じた就労支援及び多様な就業機会の確保 ⑤福祉的就労の底上げ

### 「成果」

- 障がいのある方の一般就労促進のため、ハローワーク米子、障害者就業・生活支援センターなど、地域の関係機関と連携して、就労促進・定着に取り組みました。
- 福祉的就労の底上げについては、障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等からの優先調達に取り組むとともに、福祉の店市役所店についても、市職員や来庁者に対するPRに努めています。
- 優先調達実績 ※いずれも各年度ごとの目標値を達成

|       | 目標値         | 実績額         |
|-------|-------------|-------------|
| 令和4年度 | 36,227,000円 | 40,218,732円 |
| 令和5年度 | 40,714,000円 | 43,394,677円 |
| 令和6年度 | 42,672,000円 | 43,772,483円 |

### 「課題」

- 障がいのある方の就労支援については、一般就労、就労継続支援A型、就労継続支援B型など、本人の意向を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら、障がいの特性や状況に応じた適切な選択と支援につなげていく必要があります。
- 市役所における障がい者就労施設等からの優先的な物品・役務調達については、目標値を上回る実績となっていますが、調達先が固定化していることや、また制度周知に課題があると認識しているため、関係機関への制度周知を行うなど充実に向けた取り組みが必要です。

## (9) 教育の充実

### 【基本的な考え方】

障がいのある児童・生徒が、障がいのない児童・生徒と共に学ぶことができ、本人の障がいの特性や程度に応じた、適切な方法により教育を受けることができるようになります。ことが重要です。

障がいのある児童・生徒が、就学前から卒業まで切れ目ない指導・支援が受けられるよう、指導内容等に関する情報を関係機関で共有するとともに、学校、福祉や保健、医療などの各分野と連携を図りながら、障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

一方、障がいのない児童や生徒、大人が、障がいの特性や障がいのある人への理解を深め、障がいの特性に応じた必要な配慮ができるよう、学校、地域において障がいを理解するための学習機会の提供や啓発を進めます。

### 【取組方針の項目】

①学校教育の充実 ②教育環境の整備 ③生涯学習の充実

④障がい及び障がいのある人への理解の促進

### 「成果」

○障がいのある児童・生徒が、就学前から卒業まで切れ目ない指導・支援を受けることができるよう、こども総本部と連携し支援を行っています。

○教育と福祉の連携の取組については、小学校校長会や相談支援事業所、障がい児通所支援事業所との連絡会を開催し、より良い連携のための検討を行うとともに、双方の関係者が参加する合同研修会を開催し、お互いの理解を深める取組みを行いました。

### 【実績】

「令和6年度 米子市教育と福祉の連携にかかる合同研修会」

開催日時 令和6年8月7日（水）14時～16時50分

場 所 米子コンベンションセンター 国際会議室

参加実績（計94名） 各米子市立小学校 40名

相談支援事業所 25名

放課後等デイサービス等 19名

その他 10名

○生涯学習の推進については、障がいのある方への学習機会の提供に努めるとともに、講座や講演会等への手話通訳者や要約筆記者の派遣を行いました。

○地域における障がい理解のための学習機会の提供については、各地域の民生児童委員や高等学校などからの求めに応じ、障がいに関する授業への講師派遣や助言を行いました。

○障がいのある児童・生徒が卒業後、就労や生活介護へ円滑に移行できるよう、在学中から基幹相談支援センターが関りを持ち、本人や家族、学校関係者、相談支援専門員などが情報共有できる体制を鳥取県西部障害者自立支援協議会が主体となって作りました。

### 「課題」

○教育と福祉の連携については、支援が必要な児童の発達を支援する観点から、より一層

進めていく必要があります。

- 心のバリアフリーを広めるため、企業や市民へのあいサポートー研修の実施等、学習機会の提供や啓発をさらに推進する必要があります。

## (10) 文化芸術活動・スポーツに親しむための支援

### 【基本的な考え方】

#### 【基本的な考え方】

障がいのある人が芸術や文化活動に親しむことは、障がいのある人の生活を豊かにするばかりでなく、自己実現や社会参加の促進につながるとともに、市民の障がいや障がいのある人に対する理解を深めるためにも、大きな意味があります。

また、障がいのある人がスポーツやレクリエーション活動を通じて、体力の増強や交流、余暇の充実等を図るため、体育施設等のバリアフリー化を進めるとともに、障がい者スポーツを通じて障がいと障がいのある人への理解が促進されるよう取り組みます。

### 【取組方針の項目】

#### ①文化芸術活動への支援 ②スポーツに親しむための支援等

### 「成果」

○障がいのある人に対する市民の理解と認識を深めることにより、共に生きる社会の実現を目指す「共に生きるアート展」を継続して開催しました。

- ・令和6年度の開催実績

日時：令和6年10月1日から10月7日

実績：出展団体：19団体、作品数：103作品、来場者数：803人

○障がいのある人が、スポーツに親しむための支援として、以下のスポーツ大会の開催に対して支援を行いました。

- ・第17回全日本Challengedアクアスロン皆生大会
- ・令和6年度鳥取さわやか車いす＆湖山池マラソン大会
- ・第27回鳥取県手をつなぐスポーツ祭り西部大会

○米子市心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズにおいて、文化活動教室を開催するとともに、車いすバスケットボールやボッチャなど多様な障がい者スポーツの拠点として取り組みを行っています。

- ・令和6年度の施設利用者数

|                | 施設利用者数  |
|----------------|---------|
| 米子市心身障害者福祉センター | 9,410人  |
| 米子サン・アビリティーズ   | 20,529人 |

### 「課題」

○米子市心身障害者福祉センターや米子サン・アビリティーズで行われている活動については、利用促進のため今後もPRが必要です。

## 第3 第6期米子市障がい福祉計画・第2期米子市障がい児福祉計画

### 1 「3年後（令和8年度）の目標値の設定」について

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

##### ① 本市の目標値と実績

|             | 令和8年度末の目標値   |              | 令和6年度末現在     |              |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|             | 地域生活への<br>移行 | 施設入所者の<br>削減 | 地域生活への<br>移行 | 施設入所者の<br>削減 |
| 令和4年度末      | 7人           | 8人           | 0人           | 6人           |
| 施設入所者数 150人 | ( 4.7%)      | ( 5.3%)      | ( 0.0%)      | ( 4.0%)      |

##### ② 取組状況

令和6年度末現在の施設入所者数は144人と、令和4年度末150人から6人減少しましたが、これは医療機関への入院や介護施設への入所のほか、死亡などによるものです。

施設入所者の高齢化や障がいの重度化により、地域移行が難しい方が多い現状はありますが、引き続き地域移行を進めるため、入所施設の職員や相談支援専門員等との意見交換を行うとともに、他市町村や関係事業所とも連携し、取組を進めることとしています。

#### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

##### ① 本市の目標値

精神障がいや発達障がい、高次脳機能障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、就労、地域の助け合いなどが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

##### ② 取組状況

取組状況として、精神病床からの退院と地域移行の取組については、鳥取県や医療機関、関係事業所とともに進めており、令和6年度は3人が地域生活へ移行しました。

引き続き、退院可能な状態にある方について働きかけや地域での生活のために必要な支援体制の整備、障がいに対する理解を深めるなどの取組を進めます。

#### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

##### ① 本市の目標値と取組状況

地域生活支援拠点等の運用と機能の充実を図るため、ガイドライン策定に取り組むとともに、令和6年度の障害者総合支援法の一部改正及び報酬改定により、地域生活支援拠点等の機能として「地域移行・地域定着」の取組が位置づけられたことに伴い、市内の社会福祉法人に地域生活支援拠点コーディネーターを配置しました。また、役割の一

つである緊急時の受入れ・対応について、令和6年度は1件対応しました。

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行

##### ① 本市の目標値と実績・取組状況

###### ア 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行

|                        | 目標値     | 実績      |
|------------------------|---------|---------|
|                        | 令和8年度   | 令和6年度   |
| 就労移行支援事業所等を通じて一般就労した人数 | 年間 40 人 | 年間 32 人 |

###### イ 就労定着支援事業の利用者

|               | 目標値     | 実績                    |
|---------------|---------|-----------------------|
|               | 令和8年度   | 令和6年度                 |
| 就労定着支援事業の利用者数 | 年間 17 人 | 年間 18 人<br>(32人のうち6割) |

#### (5) 障がいのある児童の支援の提供体制の整備等

##### ① 本市の目標値と取組状況

###### ア 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

令和6年度末現在、市内に児童発達支援センターは2事業所あり、引き続き、児童発達支援センターを中心とした地域での支援体制を推進します。

また、保育所等訪問支援は、令和6年度末現在、市内に4事業所あり、障がいのある児童が地域の保育所等で支援を受けることができる体制を推進します。

###### イ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保

###### ○ 児童発達支援事業所

令和6年度末現在、2事業所で重症心身障がい児の受け入れ可能な体制があります。

###### ○ 放課後等デイサービス事業所

令和6年度末現在、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスは市内に1事業所あり、他に2事業所で受け入れ可能な体制があります。

###### ウ 医療的ケア児の支援体制の確保

鳥取県西部障害者自立支援協議会に医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会において、関係機関が連携を図っています。

また、医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、市内の相談支援事業所等に配置されており、市役所内においてはこども相談課及び健康対策課に配置しています。

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

### ① 本市の目標値と取組状況

地域の相談支援の中核的機関として米子市障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業者への専門的指導や人材育成、障がいのある人からの相談対応等を総合的・専門的に行う体制を整備し、本市の相談支援の充実と体制強化に取り組んでいます。令和5年4月から相談支援専門員を配置することができませんでしたが、令和6年8月から市内の社会福祉法人から精神保健福祉士を出向により受入れ、相談支援体制強化の取組の補助や、自立支援協議会の運営、地域づくりの業務を行っています。

## (7) 障がい福祉サービス等の質の向上

### ① 本市の目標値と取組状況

障がい福祉サービス等の質の向上を図るため、市職員の専門的研修の積極的な受講や、過誤請求の具体例等をサービス提供事業所や相談支援事業所等と共有することにより、適正な請求事務の促進などに取り組んでいます。

また、令和6年度においては、サービス提供実態の把握や運営指導のため、県が実施する指導監査及び実地調査（37事業所）に同行するとともに、市が実施する実地指導（6事業所）を行い、サービスの質の向上を図る取組を実施しました。

## 2 「障がい福祉サービス」等の給付実績の状況

### (1) 障がい福祉サービスの利用状況

#### ① 訪問系サービス（介護給付）

人＝月間の利用人数  
時間＝月間のサービス提供時間

| サービス名          | 4年度           |          | 5年度           |          | 6年度           |          |
|----------------|---------------|----------|---------------|----------|---------------|----------|
|                | 見込量           | 実績       | 見込量           | 実績       | 見込量           | 実績       |
| 居宅介護           | 383 人         | 320 人    | 420 人         | 315 人    | 319 人         | 318 人    |
|                | 6,725 時間      | 5,462 時間 | 7,186 時間      | 5,474 時間 | 5,546 時間      | 5,277 時間 |
| 決算額            | 343,608,434 円 |          | 354,040,617 円 |          | 342,871,693 円 |          |
| 重度訪問介護         | 12 人          | 13 人     | 13 人          | 13 人     | 15 人          | 15 人     |
|                | 2,459 時間      | 2,529 時間 | 2,561 時間      | 2,380 時間 | 2,783 時間      | 2,695 時間 |
| 決算額            | 87,363,600 円  |          | 84,649,041 円  |          | 93,570,758 円  |          |
| 行動援護           | 37 人          | 39 人     | 40 人          | 40 人     | 46 人          | 40 人     |
|                | 1,156 時間      | 1,134 時間 | 1,232 時間      | 1,126 時間 | 1,222 時間      | 943 時間   |
| 決算額            | 71,502,148 円  |          | 73,552,200 円  |          | 64,413,684 円  |          |
| 重度障害者等<br>包括支援 | 0 人           | 0 人      | 0 人           | 0 人      | 0 人           | 0 人      |
|                | 0 時間          | 0 時間     | 0 時間          | 0 時間     | 0 時間          | 0 時間     |
| 決算額            | 0 円           |          | 0 円           |          | 0 円           |          |
| 同行援護           | 25 人          | 21 人     | 26 人          | 20 人     | 23 人          | 18 人     |
|                | 303 時間        | 201 時間   | 315 時間        | 189 時間   | 202 時間        | 188 時間   |
| 決算額            | 7,063,316 円   |          | 6,381,874 円   |          | 5,996,756 円   |          |
| 決算額合計          | 509,537,498 円 |          | 518,623,732 円 |          | 506,852,891 円 |          |

訪問系サービスの実績について、令和5年度と令和6年度を比較すると、利用人数は、ほぼ同じとなっています。

一方で、提供時間数については、居宅介護と行動援護で減少していますが、これは、ヘルパーの人材不足などの理由により、提供時間が減少したものと考えられます。

#### ② 日中活動系サービス（介護給付・訓練等給付）

##### 【介護給付】

人＝月間の利用人数  
人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

| サービス名 | 4年度           |          | 5年度           |          | 6年度             |          |
|-------|---------------|----------|---------------|----------|-----------------|----------|
|       | 見込量           | 実績       | 見込量           | 実績       | 見込量             | 実績       |
| 生活介護  | 352 人         | 319 人    | 371 人         | 331 人    | 329 人           | 342 人    |
|       | 7,520 人日      | 5,936 人日 | 8,423 人日      | 6,198 人日 | 6,258 人日        | 6,334 人日 |
| 決算額   | 924,671,158 円 |          | 983,227,866 円 |          | 1,042,037,846 円 |          |
| 療養介護  | 21 人          | 18 人     | 21 人          | 17 人     | 18 人            | 19 人     |
|       |               |          |               |          | 519 人日          | 584 人日   |
| 決算額   | 56,144,855 円  |          | 53,839,099 円  |          | 58,149,267 円    |          |

|               |                |       |                |       |                |       |
|---------------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| 短期入所<br>(福祉型) | 85人            | 78人   | 99人            | 93人   | 99人            | 104人  |
|               | 510人日          | 481人日 | 594人日          | 564人日 | 578人日          | 619人日 |
| 短期入所<br>(医療型) | 13人            | 13人   | 15人            | 14人   | 17人            | 15人   |
|               | 61人日           | 77人日  | 64人日           | 83人日  | 100人日          | 88人日  |
| 決算額           | 87,365,669円    |       | 104,657,516円   |       | 107,467,042円   |       |
| 決算額合計         | 1,068,181,682円 |       | 1,141,724,481円 |       | 1,207,654,155円 |       |

日中活動系サービスのうち介護給付では、短期入所（福祉型）の利用者が増加しています。これは、近年、グループホームに併設された短期入所の事業所が増えたためと考えられます。

### 【訓練等給付】

人＝月間の利用人数  
人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

| サービス名                        | 4年度            |          | 5年度            |          | 6年度            |          |
|------------------------------|----------------|----------|----------------|----------|----------------|----------|
|                              | 見込量            | 実績       | 見込量            | 実績       | 見込量            | 実績       |
| 自立訓練<br>(機能訓練)               | 1人             | 0人       | 1人             | 0人       | 0人             | 0人       |
|                              | 12人日           | 0人日      | 12人日           | 0人日      | 0人日            | 0人日      |
| 決算額                          | 0円             |          | 0円             |          | 0円             |          |
| 自立訓練 <sup>※1</sup><br>(生活訓練) | 32人            | 57人      | 36人            | 53人      | 58人            | 35人      |
|                              | 482人日          | 875人日    | 516人日          | 806人日    | 915人日          | 377人日    |
| 決算額                          | 62,987,732円    |          | 40,573,587円    |          | 38,837,626円    |          |
| 就労移行支援                       | 38人            | 34人      | 41人            | 31人      | 39人            | 21人      |
|                              | 561人日          | 523人日    | 607人日          | 464人日    | 572人日          | 336人日    |
| 決算額                          | 59,469,977円    |          | 59,356,515円    |          | 47,734,391円    |          |
| 就労継続支援<br>(A型)               | 108人           | 106人     | 108人           | 123人     | 126人           | 155人     |
|                              | 2,086人日        | 2,009人日  | 2,086人日        | 2,266人日  | 2,256人日        | 2,774人日  |
| 決算額                          | 194,238,765円   |          | 220,485,745円   |          | 297,637,846円   |          |
| 就労継続支援<br>(B型)               | 689人           | 664人     | 689人           | 687人     | 706人           | 703人     |
|                              | 11,713人日       | 10,955人日 | 11,713人日       | 11,460人日 | 11,968人日       | 11,594人日 |
| 決算額                          | 1,018,588,061円 |          | 1,109,838,252円 |          | 1,259,284,752円 |          |
| 就労定着支援                       | 13人            | 11人      | 17人            | 12人      | 14人            | 15人      |
| 決算額                          | 4,178,329円     |          | 4,267,559円     |          | 4,835,298円     |          |
| 決算額合計                        | 1,339,462,864円 |          | 1,434,521,658円 |          | 1,648,329,913円 |          |

※1 自立訓練(生活訓練)には、自立訓練(宿泊型訓練)を含む。

訓練等給付のうち、自立訓練については、令和6年度中に宿泊型自立訓練施設が廃止され、就労移行支援についても令和5年度中に事業所が廃止されたことにより、令和6年度の利用者が減少しています。

就労継続支援（A型）については、令和5年度に市内で2事業所が増えたことから、令和6年度の利用者が増加しました。

就労継続支援（B型）については、現在、西部圏域において新規に事業所の開設または定員増を計画している事業者は、指定申請に当たり事業計画書や市町村の意見書の添付を必要としています。令和6年度に1事業所が新たに開設され、利用者が増加しています。

また、決算額の増加については、令和6年度に行われた報酬改定の影響によるものと考えられます。

### ③ 居住系サービス（介護給付・訓練等給付）

| サービス名               | 4年度          |      | 5年度          |      | 6年度          |      |
|---------------------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|
|                     | 見込量          | 実績   | 見込量          | 実績   | 見込量          | 実績   |
| 自立生活援助              | 9人           | 8人   | 11人          | 8人   | 11人          | 5人   |
| 決算額                 | 1,836,172円   |      | 1,965,752円   |      | 1,613,680円   |      |
| 共同生活援助<br>(グループホーム) | 181人         | 167人 | 189人         | 192人 | 193人         | 223人 |
| 決算額                 | 341,871,598円 |      | 411,053,441円 |      | 506,200,545円 |      |
| 施設入所支援              | 151人         | 150人 | 148人         | 146人 | 144人         | 145人 |
| 決算額                 | 236,073,221円 |      | 247,485,059円 |      | 296,343,511円 |      |
| 決算額合計               | 579,780,991円 |      | 660,504,252円 |      | 804,157,736円 |      |

居住系サービスのうち、共同生活援助（グループホーム）は、令和6年度に市内で3事業所が増えたことにより利用者も増加しました。

### ④ 相談支援

| サービス名  | 4年度         |      | 5年度         |      | 6年度          |      |
|--------|-------------|------|-------------|------|--------------|------|
|        | 見込量         | 実績   | 見込量         | 実績   | 見込量          | 実績   |
| 計画相談支援 | 479人        | 422人 | 555人        | 486人 | 497人         | 516人 |
| 決算額    | 72,297,679円 |      | 83,007,034円 |      | 102,367,809円 |      |
| 地域移行支援 | 8人          | 1人   | 11人         | 1人   | 6人           | 3人   |
| 決算額    | 377,638円    |      | 281,900円    |      | 895,240円     |      |
| 地域定着支援 | 3人          | 0人   | 4人          | 0人   | 2人           | 1人   |
| 決算額    | 0円          |      | 0円          |      | 0円           |      |
| 決算額合計  | 72,675,317円 |      | 83,288,934円 |      | 103,263,049円 |      |

相談支援のうち計画相談支援については、サービスの利用希望者の増加に伴い実績も増加しています。

また、市内の相談支援事業所の相談支援専門員の不足により、障がい福祉サービスの利用を希望される方の、速やかなサービス利用に支障が出ている実態を踏まえ、本市では、令和4年度から相談支援事業所の新規立ち上げや相談支援専門員の増員を行った事

業所に対して、人件費を補助する事業を鳥取県と協調して行っています。令和6年度における本事業の補助実績はありませんでした。

その結果として、令和6年度は相談支援専門員の増員はなく、また、事業廃止した事業所があったことにより、相談支援専門員の数は減少している状況ですが、引き続き相談支援専門員の確保に取り組みます。

## ⑤ 発達障がい者等に対する支援

| 事項  | 6年度 |     |
|---|-----|-----|
|   | 見込量 | 実績  |
| ペアレントトレーニング <sup>1</sup> やペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数等 <sup>※1</sup> | 40人 | 12人 |
| ペアレントメンター <sup>2</sup> の人数 <sup>※2</sup>                          | 18人 | 18人 |
| ピアサポートの活動への参加人数 <sup>※3</sup>                                     | 20人 | 15人 |

※1 米子市こども相談課及び児童発達支援センターあかしやにおいて実施しているペアレントトレーニング講座の受講者数

※2 ペアレントメンターの人数は、ペアレントメンター鳥取に登録している市内のペアレントメンターの人数

※3 発達障がいのある人等に対するピアサポートの活動は、当事者やその家族の団体において実施されているもののうち、本市で把握している活動状況等から参加人数を算出（年間参加実人数）

## ⑥ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 事項                                   | 令和6年度 |     |
|--------------------------------------|-------|-----|
|                                      | 見込量   | 実績  |
| 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数*            | 2回    | 2回  |
| 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数        | 30人   | 66人 |
| 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | 2回    | 2回  |
| 精神障がいのある人の地域移行支援                     | 5人    | 5人  |
| 精神障がいのある人の地域定着支援                     | 2人    | 0人  |

<sup>1</sup> ペアレントトレーニング／保護者が子どもとのより良いかかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的とした保護者向けのプログラムのこと。

<sup>2</sup> ペアレントメンター／自らも発達障がいのある子どもの子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親のこと。

|                  |      |      |
|------------------|------|------|
| 精神障がいのある人の共同生活援助 | 65 人 | 95 人 |
| 精神障がいのある人の自立生活援助 | 8 人  | 7 人  |

※精神障がい者地域移行推進会議（代表者会議）及び精神障がい者地域移行連絡会（実務者会議）の回数。

## ⑦ 相談支援体制の充実・強化のための取組

| 事項  | 6 年度  |      |
|---|-------|------|
|   | 見込量   | 実績   |
| 総合的・専門的な相談支援体制の有無                             | 有     | 有    |
| 地域の相談支援体制の強化                                  |       |      |
| 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 <sup>※1</sup> | 249 件 | 10 件 |
| 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数 <sup>※2</sup>            | 16 件  | 0 件  |
| 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 <sup>※3</sup>           | 24 回  | 24 回 |

※1 米子市障がい者基幹相談支援センターにおける実績件数

※2 鳥取県西部 9 市町村で共同委託により実施している相談支援促進研修事業の実績

※3 鳥取県西部障害者自立支援協議会で実施している相談支援機関の連絡会の開催実績

## ⑧ 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

| 事項   | 6 年度     |          |
|--|----------|----------|
|  | 見込量      | 実績       |
| 障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 <sup>*</sup>            | 5 人      | 9 人      |
| 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を事業所等と共有する体制の有無及び実施回数 | 有<br>1 回 | 有<br>0 回 |

※ 本市担当課職員の研修受講者数

## (2) 障がい児福祉サービスの利用状況

| サービス名                                       | 4年度          |         | 5年度          |         | 6年度          |         |
|---|--------------|---------|--------------|---------|--------------|---------|
|   | 見込量          | 実績      | 見込量          | 実績      | 見込量          | 実績      |
| 児童発達支援                                      | 66人          | 92人     | 70人          | 100人    | 97人          | 115人    |
|   | 657人日        | 793人日   | 692人日        | 835人日   | 800人日        | 901人日   |
| 決算額   | 115,890,094円 |         | 129,198,992円 |         | 142,441,504円 |         |
| 医療型児童発達支援                                   | 14人          | 6人      | 16人          | 7人      | —            | —       |
|   | 52人日         | 25人日    | 55人日         | 20人日    | —            | —       |
| 決算額   | 1,205,413円   |         | 1,286,485円   |         | —            |         |
| 居宅訪問型児童発達支援                                 | 2人           | 0人      | 3人           | 0人      | 1人           | 0人      |
|   | 14人日         | 0人日     | 21人日         | 0人日     | 2人日          | 0人日     |
| 決算額   | 0円           |         | 0円           |         | 0円           |         |
| 放課後等デイサービス                                  | 240人         | 272人    | 246人         | 327人    | 315人         | 316人    |
|   | 3,288人日      | 3,624人日 | 3,373人日      | 4,211人日 | 4,397人日      | 4,500人日 |
| 決算額   | 441,327,123円 |         | 530,333,394円 |         | 584,852,372円 |         |
| 保育所等訪問支援                                    | 2人           | 4人      | 2人           | 11人     | 11人          | 11人     |
|   | 2人日          | 4人日     | 2人日          | 14人日    | 12人日         | 13人日    |
| 決算額   | 827,633円     |         | 2,970,472円   |         | 3,244,647円   |         |
| 障害児相談支援                                     | 109人         | 96人     | 126人         | 112人    | 133人         | 123人    |
| 決算額   | 17,778,120円  |         | 20,167,250円  |         | 25,009,940円  |         |
| 医療的ケア児に対する関連分野の支援を統制するコーディネーター <sup>1</sup> | 41人          | 39人     | 41人          | 41人     | 42人          | 44人     |
| 決算額合計                                       | 577,028,383円 |         | 683,956,593円 |         | 755,548,463円 |         |

※1 令和6年度から医療型児童発達支援は児童発達支援に統合されている。

※2 医療的ケア児に対する関連分野の支援を統制するコーディネーターの実績人数は、市内事業所等に在籍するコーディネーター養成研修修了者数（令和6年度実績には、令和6年度養成研修修了者を含む。）を計上。

障がい児福祉サービスの利用実績は、児童発達支援の利用者と利用人日数が大きく増加し、放課後等デイサービスの利用人日数も増加しています。利用者の増加傾向については、当面続くものと考えられます。

### (3) 子ども・子育て支援等

人=月間の利用人数

| サービス名                     | 4年度  |      | 5年度  |      | 6年度  |      |
|---------------------------|------|------|------|------|------|------|
|                           | 見込量  | 実績   | 見込量  | 実績   | 見込量  | 実績   |
| 第1号認定<br>(幼稚園等)           | 43人  | 25人  | 42人  | 25人  | 26人  | 25人  |
| 第2号認定<br>(保育所等)           | 356人 | 113人 | 353人 | 93人  | 116人 | 103人 |
| 第3号認定<br>(保育所等)           | 15人  | 7人   | 15人  | 9人   | 7人   | 18人  |
| 放課後児童健全育成事業<br>(放課後児童クラブ) | 142人 | 106人 | 142人 | 112人 | 109人 | 114人 |

保育所、幼稚園、認定こども園においては、障がいの診断を受けている児童のほか、見守りが必要な児童の受け入れ体制を整えており、待機児童はいません。

一方、放課後児童健全育成事業においては、待機児童が発生していますが、受け入れの拡大に取り組んでいます。

### (4) 地域生活支援事業の状況

#### 【必須事業】

| サービス名       | 4年度   |             | 5年度 |             | 6年度 |             |  |
|-------------|-------|-------------|-----|-------------|-----|-------------|--|
|             | 見込量   | 実績          | 見込量 | 実績          | 見込量 | 実績          |  |
| 理解促進研修・啓発事業 | 実施の有無 | 実施          | 実施  | 実施          | 未実施 | 実施          |  |
| 決算額         |       | 264,121円    |     | 0円          |     | 20,000円     |  |
| 自発的活動支援事業   | 実施の有無 | 実施          | 実施  | 実施          | 実施  | 実施          |  |
| 決算額         |       | 500,000円    |     | 500,000円    |     | 900,000円    |  |
| 相談支援事業      |       |             |     |             |     |             |  |
| 障害者相談支援     | 事業所数  | 4か所         | 4か所 | 4か所         | 4か所 | 4か所         |  |
| 決算額         |       | 47,700,000円 |     | 53,000,000円 |     | 72,007,100円 |  |
| 基幹相談支援センター  | 設置の有無 | 設置          | 設置  | 設置          | 設置  | 設置          |  |
| 決算額         |       | 12,614,440円 |     | 5,185,225円  |     | 5,185,225円  |  |
| 相談支援機能強化事業  | 実施の有無 | 実施          | 未実施 | 実施          | 未実施 | 実施          |  |
| 決算額         |       | 0円          |     | 0円          |     | 0円          |  |

|                |         |              |         |          |              |         |              |
|----------------|---------|--------------|---------|----------|--------------|---------|--------------|
| 住宅入居等支援事業      | 実施の有無   | 実施           | 実施      | 実施       | 実施           | 実施      | 実施           |
| 成年後見制度利用支援事業   | 利用者数/年  | 6人           | 5人      | 7人       | 5人           | 7人      | 3人           |
| 決算額            |         | 1,080,000円   |         |          | 1,080,000円   |         | 652,000円     |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 実施の有無   | 実施           | 実施      | 実施       | 実施           | 実施      | 実施           |
| 決算額            |         | 158,248円     |         |          | 192,386円     |         | 148,613円     |
| 意思疎通支援事業       |         |              |         |          |              |         |              |
| 手話通訳者派遣事業      | 件数/年    | 1,452件       | 1,059件  | 1,452件   | 994件         | 1,069件  | 1,049件       |
| 要約筆記者派遣事業      | 件数/年    | 48件          | 46件     | 48件      | 15件          | 48件     | 26件          |
| 手話通訳者設置事業      | 設置者数    | 3人           | 2人      | 3人       | 2人           | 2人      | 2人           |
| 決算額            |         | 14,670,566円  |         |          | 15,388,543円  |         | 16,239,035円  |
| 日常生活用具給付等事業    | 件数/年    | 4,771件       | 4,166件  | 5,248件   | 4,119件       | 4,492件  | 4,038件       |
| 決算額            |         | 42,235,782円  |         |          | 41,997,349円  |         | 42,223,147円  |
| 手話奉仕員養成研修事業    | 修了者数    | 60人          | 23人     | 60人      | 43人          | 60人     | 51人          |
| 決算額            |         | 2,400,325円   |         |          | 2,400,325円   |         | 2,706,218円   |
| 移動支援事業         | 実利用者数   | 220人         | 190人    | 222人     | 197人         | 194人    | 211人         |
|                | 延べ利用時間数 | 12,949時間     | 9,085時間 | 13,078時間 | 9,616時間      | 9,638時間 | 11,219時間     |
| 決算額            |         | 28,670,445円  |         |          | 31,391,349円  |         | 36,511,210円  |
| 地域活動支援センター     | 事業所数    | 6か所          | 6か所     | 6か所      | 5か所          | 3か所     | 3か所          |
|                | 実利用者数   | 153人         | 140人    | 153人     | 127人         | 70人     | 133人         |
| 決算額            |         | 29,224,827円  |         |          | 29,224,827円  |         | 27,390,433円  |
| 決算額合計          |         | 179,518,754円 |         |          | 180,360,004円 |         | 203,982,981円 |

成年後見制度利用事業については、報酬の助成として事業を実施しており、対象外となる65歳以上の方の利用などもあり利用実績が減少しています。

移動支援事業については、事業所が増加したことにより利用者及び利用時間数が増加しています。

地域活動支援センターについては、令和5年度に内容の見直しを行いました。障がい者等の地域からの孤立を防ぐとともに、障がい者等が地域住民をはじめ様々な方と出会い、交流・活動できる場や居場所とすること、障がいの有無にかかわらず、ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活動の場を生み出すコーディネート機能を持たせることとし、そのほか専任の指導員の配置や10人程度の利用が可能な規模とすることができる事業者のプロポーザルによる募集を行い、3事業者を選定しました。

実績として、事業所数が5事業所から3事業所となりましたが、実利用者数に大きな変動はありませんでした。引き続き、障がい者等の地域生活を支援する事業となるよう取り組んでいきます。

### 【その他の事業】

| サービス名    |        | 4年度         |        | 5年度         |        | 6年度         |        |
|----------|--------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|
|          |        | 見込量         | 実績     | 見込量         | 実績     | 見込量         | 実績     |
| 日中一時支援事業 | 実利用者数  | 161人        | 94人    | 167人        | 123人   | 115人        | 136人   |
|          | 延べ利用日数 | 11,066日     | 7,623日 | 11,658日     | 8,795日 | 9,250日      | 8,420日 |
| 決算額      |        | 35,072,516円 |        | 34,381,352円 |        | 31,988,683円 |        |
| 訪問入浴サービス | 利用者数/年 | 2人          | 3人     | 2人          | 3人     | 4人          | 4人     |
| 決算額      |        | 2,208,750円  |        | 3,236,940円  |        | 3,306,680円  |        |
| 決算額合計    |        | 37,281,266円 |        | 37,618,292円 |        | 35,295,363円 |        |